

# 住井すゑ「一九八六年 日記」をめぐって

—未発表小説「木崎争議の『草清水』」と『橋のない川』第七部との間

江種満子

はじめに—『橋のない川』第七部までの三三年間

住井すゑは、農民文学作家で病身だった夫・犬田卯を長年看護し、作家活動によって家計を支えつづけた。五五歳になった一九五七年七月、犬田を見送ると、二十代から温めていた被差別部落の解放を主題にした作品に全力で打ち込める態勢が整った(注①)。

それから一年半後、一九五九年一月、住井は「橋のない川」を部落問題研究所の雑誌『部落』に連載しはじめた。二二回の連載が終わると、一九六一年九月、新潮社が『橋のない川』第一部として単行本出版し、大好評を博した。その三か月後の一二月には、第二部が書き下ろし出版され、さらに第三部(1963)、第四部(1964)と刊行は一年ごとに相次ぎ、住井の創作力は底知れぬばかりにほとばしり出た。

ところが、そのあと六年間の休止期が訪れる。

いま、『橋のない川』全七部までの成立過程を振り返り、第一部から第四部までの成立を『橋のない川』の第一期とするなら、そのご六年間の休止期をへてふたたび刊行された第五部(1970)、第六部(1973)は第二期になる。しかし、そのあとにはまたもや、一九九一年間にわたる休止期がきた。ようやく最後の第七部が三期目として完成するのは、一九九二年九月。この最終部までには三十三年間を要しており、住井は九〇歳になっていた。

周知のように、第七部が出る三か月前の六月、住井は日本武道館に八千四百の聴衆を集め、「九十歳の人間宣言」と銘打った講演で大いに会場を沸かせた。演壇に立った時には、第七部の原稿はほぼ書き上っていただろう。

武道館の講演に続く第七部の出版による高揚感の中、住井は第八部以後への意欲を公表した(注②)ものの、机上に広げた原稿用紙には一語も書かれないまま、一九九七

年六月、住井は九五歳で永眠した。

\*

『橋のない川』の第七部までが、二度の断続期をはさんで三三年かかったことについては、それなりに納得できる理由がいくつも考えられる。何よりも、『橋のない川』の主題・題材が被差別部落の人間解放という難問であること、島崎藤村の『破戒』以後この問題にこれほど真正面から本格的に挑戦した文学作品はなかった。

もともと、住井の生まれ育った奈良は、被差別部落解放運動の原点となる水平社運動の発祥の地であり、地学的な意味においても、『橋のない川』の作者は、作家として盤石な土壤に恵まれていた。

だが、それに勝るとも劣らず、住井が『橋のない川』に取り組み始めた一九五七年あたりの被部落解放運動の進展と、それをとりまく日本の社会全体の活力に満ちた政治的動向は、『橋のない川』の船出・航行に大きく幸いした。

周知のように、いまから六〇年以上も遡るが、一九六〇年に政府が決行しようとした日米安全保障条約の改定をめぐり、これに反対する労働者・学生・一般市民などが全国各地で結集して声を上げ、東京では国会議事堂を取り巻く大規模な反対のデモンストレーションがくりか

えされた。参加者6000万人ともいわれるこの安保闘争は、近代日本史上最大の大衆運動と言われている。このように社会全体が沸騰した政治の季節は、『橋のない川』の反逆精神に満ちた物語世界を受け容れる文化基盤としては申し分なかった。

この「安保」闘争と交錯しつつ、被差別部落解放運動もまた高揚した。一九六一年には「同和对策審議会」が設置され、一九六五年には内閣総理大臣の諮問に対する「同和对策審議会」の答申が出され、一九六九年には「同和对策事業特別措置法」が制定された。ただし、解放運動自体の内部には、行動理念と方法をめぐって根深い対立があったことは周知の事実である。その対立が解放運動をいっそう過激化させたこともまた知られている。くり返すが、『橋のない川』の作者にとって、こうした社会状況の中で作品を書くことができたことは幸運にちがひなかった。しかし、当の住井自身はこうした激しい内部対立を抱えた被差別部落解放運動から、ほんとうに自由な立場であり得たのかどうか。

たとえば、『橋のない川』の映画化をめぐる妨害事件がある。内部対立を先鋭化させる解放運動側からの組織的な妨害行為があったことは、いまでは関係者の証言で明らかである(注③)。しかしこの件に関する限り、住

井の発言には、晩年に至るまで混乱や矛盾が否めない(注④)。

このような社会的・政治的な緊迫がつづく状況の中で、困難な題材に取り組む住井には、いかに作家とは言え生身の人間である以上、心身が消耗して燃え尽き状態に至るのは必然であろう。住井は、『橋のない川』の第一期を終了した第四部の「あとがき」で創作の続行を予告したけれど、癌かと疑うほどの病に倒れ、六年余の休止期を経て第二期を終える第六部の「あとがき」では、『橋のない川』の〈完〉を告げて(注⑤)、長い休息期に入った。

この一九九年間の休止期の半分以上の期間、住井はほとんど『橋のない川』を忘れ、本当に「完了」したと思っていたのかもしれないが、小説とは別の「運動」の方に熱を入れていた。

すなわち、かつて一九三〇年頃、夫の犬田とともにアナキストだった時代、犬田と共有した夢―社会変革の場として相互扶助的なコロニーを農村に創出する、という夢を追いかけていたのではないか。その頃はまだ農村らしさが残っていた牛久市の自宅敷地内に、住井は〈抱樸舎〉(1978)(注⑥)と名づけた文化館を設立し、東京が代表する現代日本の都市文明がもたらした弊害を批判し、人

間の本来の生命に基づいた生活文化を根づかせる運動の推進に傾注していた。

けれども、八〇歳を超えるにつれ、その〈抱樸舎〉をとおして全国に広がった数多の住井の支援者から、『橋のない川』第七部の再開を促す声が聞こえるようになってもいた。また〈抱樸舎〉の運動自体にも、歴年につれてしっくりしないもの足りなさを感じるようになってもいた。それに、『橋のない川』の被差別部落解放の課題に完全な終わりなどありえないことは、誰よりも住井自身がいちばんよく知っていたはずである。

\*

ここに、この頃の住井の心境を伝える「一九八六年日記」というエッセイがある。この日記の生原稿は、日本近代文学館が「住井すゑ文庫」の特別資料として所蔵するもので、二〇二二年秋の日本近代文学館主催の「住井すゑ展」(9・17〜11・26)においてはじめて公開された。もっとも、このエッセイ自体は、『住井すゑ作品集第7巻』(1999・7 新潮社)に収載されている。だが、住井研究史においてこのエッセイが注目された例をまだ筆者は知らない。けれどもここには、晩年の住井が『橋のない川』の第七部のほかに、もう一つ、これまでおそらく誰も聞いたことのない「木崎争議の『草清水』」と

いう大作に挑戦しようとしていたことが記されていて、びっくりさせられる。このことについては、次章以後で詳述する。

本稿は、『橋のない川』の二度目の休止期の、その折り返し地点に位置する一九八六年という時点で、八四歳の住井が一年間書き続けた日記を丁寧に読み解くことをとおして、住井すゑという作家の晩年における表裏丸ごとの人間像を探り出そうとする試みである。

#### 一 「一九八六年 日記」

先に述べたように、日本近代文学館には「一九八六年 日記」の草稿（34枚）が所蔵されている。住井の生前には公表されず、没後、新潮社が『住井すゑ作品集』全8巻（1998・11～1999・8）を刊行する際、住井の生活万般を世話していた長女の犬田かをる氏の校閲（人名のごく簡単な補足のみ―筆者注を経て、第7巻の中の「エッセイ（戦後編）」の部へ収められたので、いまでは誰でも簡単に読むことができる。しかし一つだけ注意すべき点がある。生原稿には住井が毎日主要な新聞五紙（毎日、朝日、読売、赤旗、日本農業新聞）以上を読んだ新聞記事の切り抜きが糊付けされて嵩張っているが、作品集第7巻の「一九八六年 日記」（以下「日記」と略記）に

は、これらの切り抜きは一つの事例（注⑦）以外は、反映されていない。著作権がらみの理由からではないかと思う。

さて、「日記」をいったん読み始めると、八四歳の住井の日々の生活ぶりが、元気な日も不調な日もそれぞれリアルに伝わり、飽きることがない。一九八六年の一月一日から一二月三十一日までの一年間、一日も欠かすことなく、新潮社の400字詰め原稿用紙に書かれている。ただし、一日の記録をその日その日に書くといった一般的な日記とは明らかに異なり、少なくとも、書き始めた元日から一五日までは、発表用の原稿ではないかと思われるようなふっくらと整った筆跡で、一息に書き上げた印象がある。

あるいは、当初は発表も想定していたのかもしれないと思われるほどだが、発表作品さながらにタイトルの「一九八六年 日記」は堂々と記されてはいるものの、「住井すゑ」の署名はない。

ところが、一月一六日以後になると、次第に原稿の書面が変化してくる。筆跡は整ったままだが、行のマス目を無視して文字が詰め込まれ、その傾向は日を追って激しくなり、当然文字も小さくなって住井らしいおやかさがなくなる。原稿用紙の両側の欄外にも何行も書き込

まれ、あげくは用紙の裏面にまでびっしり書き込まれる。その頃になると、インクの濃淡に数日間ずつのまともが見てとれることから、二三日ごとにまとめて書いたものと思われる。そして、日々の出来事の記録も事項化されて簡略化され、その調子で大晦日まで押していく。この頃には、さすがに日記を公表する意図はありそうにない。むしろ一般人が自分個人のために書き残す覚書の感覚に近い。

そのような日記の草稿が住井の没後に公開されること  
が、住井の本意にならなっているのかどうか、懸念はあるものの、作品集第7巻の「日記」のおかげで、作家としても人としても陰影を蔵していた住井すゑの素の姿をリアルに感じ取ることができるのは、読者にとってはまだ  
とない喜びではある。

\*

以下、作品集の「日記」に沿ってしばらく読み進めていこう。

元日には、住井すゑもさすがに仕事を休み、訪客もなく、午睡を楽しんだ。そのあとテレビ番組を見る。だが、どれもマンネリのようにうんざりし、皇室番組が多いのが気になると不満をもらすところは、いかにも住井らしいこだわりだ。

ややあって、そんな自分を落ち着いて見つめ直すと、そもそも正月を祝う行事にどんな意味あるのか？ と、かつて『橋のない川』で自分が書いた一文を想起して、直球の問いを自分自身に投げかけるのである。

設定された新年のめでたさ。この日も、ある人は貧に泣き、ある人は差別に喘ぐ。ゆめ幻想(マユ)のとりことはなる勿れ！”とは小著『橋のない川』の教訓なのを思い出て、苦笑。

これは『橋のない川』第四部の中の一節である。まもなく「水平社宣言」を公表しようとしている安養寺の村上秀昭が、主人公の畑中孝二に宛てた年賀状の中の一節だった。孝二に向けて村上の秀坊（マユ）が、正月のめでたさは貧者と被差別者には縁遠いもので、彼らには喜びにひたる余裕はなく、むしろ自分たちの苦しい現実を思い知らされるのが正月なのだ、そのことを忘れるべきではないと忠告した言葉である。

しかし、村上秀昭のこの意見は、もとを正せば作者の私（住井すゑ）が作中人物の秀昭に言わせた言葉にほかならず、つまりは私（住井）自身の言葉であった。それなのに、やれ正月のテレビがつまらないなど、どうでも

いいことにこだわっている今の私は、どうやら頭が鈍麻しかけているのではないか、そうと気がついた私（住井）は「苦笑」せざるを得なかった、と自戒の弁を述べて、住井は一九八六年の幕を開ける。

少し飛んで、六日。『橋のない川』を最初から担当してきた新潮社の編集者から新年の挨拶の電話があり、仕事の話もしたというが、どんな仕事なのかは記されない。その翌七日。この日住井は、ふだんのような情念が住井の脳裡に去来しているのか垣間見せながら、しかも住井の最晩年までを占うようなことを書きつけた。かねてより「念願」だった二つの小説の計画に、今年こそは着手したいと。その欲張った計画を眼にした筆者は、思わず首をふった。しかしまた、八四歳の住井が念願する仕事のタイトルには、亡夫犬田への深い思いも込められているのではないかとも思われた。

じつはこの日は住井の誕生日であった。住井は、誕生日などというものは、家族のだれも一度として祝ったことがないと、世上の習俗無視こそが我が家の家風だと言わんばかりに、折あるごとくうそぶいたが、かといつて、この日が自分の誕生日だったことを知らなかったわけではない。その日のNHKのテレビ番組には、寅年の一月七日生まれの住井だからこそ取材され、それに応じた自

分の姿が目の前には映し出されているのだから。

とにかく、七日の日記はこの「日記」の一年間のキモというべきなので、以下に全文を書き写す。

一月七日 NHKニュースワイド(七時五十分)で、今年の仕事を語る(ビデオどり十二月末)。たぶん、寅年生れで、この日が誕生日だからだろう。干支を使うのは経済大国であっても後進国、野蛮国だといづくなきけなくなる。

そのなきけない思いを駆逐するためにも、今年は念願の作品を仕上げたい。木崎争議の『草清水』と『橋のない川 第七部』。(傍線筆者 以下同じ) しかしやはり荷が重すぎるようだから、今年は木崎に絞って……。

農村は変わった。変えられた。変えられたのは、農民が昔そのままでも少しも変わっていないからだ。農村を農村として維持するためには農民を変えねば……。ところが、農民は変らない。かえられない(その奴隷性の強靱さ)。改めて日本の構造——天皇制の悪を思う。

中山夫妻、安原菊夫氏(抱樸舎運営委員) 来訪。夜、激しい吐瀉。終日座して食をとっていた為か。

小食を心がけねばならぬ。

住井自身が寅年の一月七日生れという縁で、NHKが寅年にちなんだ番組を制作するために、去年のうちに住井に取材したのが放映されるのを観て、住井は言う。今どき干支を言うとは「後進国、野蛮国だ」、「なさげなくなる」と。だが、番組が干支をどのように意味づけていたのか不明なので、どうして住井が干支をなさげないというのか、真意は分かりかねる。もしかしたら住井はテレビに映る自分を見て照れているのかもしれない。

むしろ、住井としては、「なさげなくなる」というマインスの感情をバネにして、自分がいままなすべき仕事の目標を高く掲げ、気持ちを引き立てることに、本意があったのだろう。今年こそは年来の「念願の作品」に取り組まなければと、元日の自己批判につづいて、この日もまた、老骨に鞭打つ。

その「念願」にかかわる発言には、三つのポイントがある。最大のポイントは一つ目にある。『橋のない川』の第七部と「木崎争議の『草清水』」の二つの作品を書きたいという念願である。だが、さすがに二つ同時には無理なので、いまずぐ書きたいのは『橋のない川』の第七部よりも、「木崎争議の『草清水』」だと。

二つ目のポイントは農村と農民だが、住井がこれから書きたいという「木崎争議の『草清水』」の舞台、すなわち新潟県北蒲原郡木崎村という農村からの連想であろうか。「農村」の主人公であるはずの「農民」に対して、積年住井が抱いてきた歯痒さが、日記の中だからにちがひなく、「奴隷性の強靱さ」というむごい言葉で吐露される。農村は、自ら変わろうとせず、常に受動的に「変えられ」、順応するばかりの存在ではないか、と絶望に近い思いを述べる。これは、農民文学作家を自負してきた住井としては、公的な場では口が裂けても言えない、慎むべき言葉だったはずである。

三つ目は、農民が、自らは決して変わろうとしない存在になった根本的な原因は「天皇制の悪」にある、と結論付ける。これは住井定番の天皇制批判の論法である。（最後の過食と運動不足で吐瀉した件は、はからずも、これから先の一年間が、かつて頑健をほこった住井の上にも老いは忍び寄り、体調不良に悩む事態になる前兆だった。）

以上三つのポイントの中で、作家としての住井のその後に直接波及するのは第一のポイントである。すなわち「木崎争議の『草清水』」という作品に取り組む意欲である。



その意欲の行方を、このあと、「日記」はどう伝えるか。

## 二「木崎村小作争議」を書くこと―住井すゑ・

犬田卯、大庭みな子

そもそも、住井の「念願」だという小説「木崎争議の『草清水』」とは何か。

八四歳という年齢から、『橋のない川』第七部と「木崎争議の『草清水』」の両方を狙うのは無理だから、いまは「木崎」に絞る、と言って住井が選んだその「木崎争議の『草清水』」という作品は、住井すゑの詳しい著作年譜（注⑧）を調べても、どこにも見当たらない。

ところが、またしても日本近代文学館の住井すゑ特別収蔵資料に助けられた。じつはこの「日記」を読み込む以前に、筆者は特別収蔵資料リストの中に「草清水」（原稿）という一項を見つけ、いったいこれは何だろうと気になっていた。しかも、これよりもっと前には、「犬田卯文庫」の特別収蔵資料リストの中に「木崎村」という長編小説の草稿（280枚）の項目を見つけ、記憶にとどめていた。横手一彦作成の詳細な犬田年譜には、木崎村の小作争議が農民の敗北で終わった後、犬田が現地へ取材に行つて滞在したことが明記されており（注⑨）、

その現地踏査の成果が「木崎村」という長編として実つたであろうとの認識はすでに持っていた。

そして、二〇二二年秋の「住井すゑ展」で編集人の一人をつとめた立場から、直接その草稿を読む機会を得、その翌年の二〇二三年には、「木崎村」の草稿の文字起こし作業も終え、その作業中には、草稿の欄外へ住井の筆跡で簡単な書き込みがある箇所を一つ見つけたのである。

となれば、一九八六年一月七日の日記で住井が「念願」だと言つた「木崎争議の『草清水』」という小説は、長男の犬田章氏から、二〇一三―二〇一四年に日本近代文学館に寄贈される以前には、住井の文机の傍らに積まれていたであろう「木崎村」の草稿の束に創作欲を刺激され、犬田とは異なる住井バージョンによる木崎村小作争議を書ききたいと思ひ立った、という経緯だったのではないか。

ここで少しばかりの寄り道をご容赦願いたい。じつは、小作争議の木崎村に筆者が過敏になるにはいささかの事情があるのである。住井・犬田に傾注するよりはるか前、筆者は大庭みな子の代表作『浦島草』（注⑩）の読解を試みたことがあり、「木崎村」が日本近代史における数多くの小作争議の中で突出して全国的に注目され、支援を



集めた場所だったということ、いわば木崎は近代日本の小作争議史におけるメッカだったことを学習済みだった。

しかも、大庭(権名)みな子の父権名三郎は、敗戦後軍医を退役すると、妻の実家があった木崎村に引き上げて開業医となり、小作争議の舞台の一つ、木崎村内島見に移転した(注⑩)。みな子も、その内島見を実家として新潟県立高等女学校専攻科、新発田高等女学校専攻科に学び、後に、一九六八年、芥川賞候補に挙げられてアメリカから帰国して待機したのも、ここ内島見の実家だった。

そのような地縁があればこそ、実家や女学校で見聞した木崎小作争議に関わる地主や番頭の末裔たちの、敗戦による変貌史を書きたいという思いを強くした。加えてもう一つ、木崎村に先立って、広島県立西条高等女学校時代には、原爆投下で壊滅したヒロシマの救援に学徒動員された体験もあった。『浦島草』は、青春時代のトラウマとなったその二つの歴史的な出来事を物語の軸とし、それらを創作時の一九七〇年代の世界文化の構図に組み込み、ローカルにしてグローバルな世界を描こうとしたユニークな作品だった。

こうした筆者個人に因縁のあった木崎村の小作争議だったが、ここに住井すゑ・犬田卯夫妻と大庭みな子とが接

点をもとうとは思ひもかけないことだった。住井とは一世代もの差がある大庭は、住井が『橋のない川』を発表したその年にアメリカの極北アラスカに渡り、一三年間そこに住んで異質な感性を育み、そのうえでもう一度木崎争議の歴史的ドラマを現代の問題としてよみがえらせたのが『浦島草』だった。そして、これら三人三様の異質な眼を招き寄せた(場所)が木崎村だった。

以上で個人的な感懐は打ち切る。話は前後するけれど、次章で考察する住井の「木崎争議の『草清水』」のために、史実としての木崎村の小作争議の概要をここで述べておく。

《1922年末に、新潟県北蒲原郡木崎村の地主に対し、小作農民たちが組合を結成して小作料減免要求をしたことが争議の始まりだった。一不在地主がこの要求を拒否し、1924年、小作地への立入禁止仮執行を強行して小作農民組合と警察官とが激突、多数の検挙者を出した(鳥屋裏事件)。小作側は永小作権を求めて控訴し、関東の農民組合や有志の文化人・政治家、学生たちが現地に集結して支援をした。そして木崎に無産農民小学校・高等農学校を建設すること決定し、上棟式当日には100名を超える農民が祝賀行進をしたが、またしても警察官と衝突して、農民や活動家が多数検挙された(久平橋事件)。1930年、



この前後の日記によると、この定期的な原稿の執筆に住井は相当ストレスを溜めている。そんな中で、その原稿が一回分休みになって「ほっとする」と、これで「木崎」をある程度進めることが可能となる。」と、小説「草清水」を書く絶好のチャンス到来、と喜ぶ。

けれどもこのあと、小説「草清水」の執筆に関する情報はまったく記されていないことを思うと、現存する書房の原稿用紙四三枚の「草清水」を執筆したのは、「暮しの手帖」から解放されたこのわずかな時期しか想定できない。

日本近代文学館所蔵の原稿に直接当たってみると、さほど書きあぐねた様子もなく、いつもの住井らしいふっくらした筆致で一息に書き進めている。

\*

「草清水」と題された原稿は、タイトルの「草清水」につづき、「住井すゑ」と力をこめた署名、そして第一章の章題「一 榛の木」が記され、さらに1〜3までの三つの節からなる物語がつづく。しかし、その後は中断し、全43枚の原稿が残された。

未公開の作品なので、少し丁寧に作品紹介を兼ねて、梗概を述べる。

童謡詩的な数行の語り出しを受け、流れこむように物

語は始まるが、『橋のない川』でほぼ定番化したこの作法は「草清水」でも踏襲されている。

雪に閉ざされた越後蒲原の二月の情景が、その地の農民の生活史や苦しみを象徴するように、「榛の木」に托して語り出される。蒲原の農民たちの四季折々の農作業に欠かせない榛の木の遅い生命力が擬人化され、その地の農民に同一化される。榛の木は深い雪にめげることなく、春になれば「昂然」と息を吹き返す存在だと、物語の冒頭で作者は歌うように語り出す。これから登場してくる人物たちの上に降りかかるであろう理不尽な災厄や苦難が生じたとしても、彼ら彼女らは榛の木のように耐え、強い生命力をもって「昂然」と甦るであろうと、予言していると読める。

雪の降りしきる中、早川けい二四才は、生まれて十月の育夫を負い、昨日まで早川家の女婿で自分の夫であった栄二が、実家の長兄の急病死によって家督相続者として実家に呼び戻され、離縁成って、実家に戻っていくのを、見送っている道中である。子まである仲のよかった夫婦が、村人らが囚われている家父長的な「家」制度のために、生木を裂くような別れを強いられた理不尽を、二人はいま、互いの将来を思いやって榛の木のように気強くのり超えようとしている。栄二は、けいの再婚を待つ

てから亡兄の嫁と祝言を上げると言って、去っていく。物語の中心舞台は早川けいの在所「北蒲原郡木崎村、字、内島見」に設定されている。(ここは大庭みな子の実家の地である。)早川家は自小作の中農農家である。栄二の尾形家は「横土居」にあり、早川家よりやや裕福でそのぶん発言力もある。時は、「大正四年(一九一五)二月上旬」だと、節の末尾には明記される。

(2) 田植えの繁忙期、人手が足りない不安から、けいは栄二が手伝いに来てくれた夢を見る。夢が醒めたあとのけいの悲しみは一人だ。(この抒情的な夢の手法は『橋のない川』の冒頭で住井が効果をあげたもの。)やがて稲刈りの秋になると、栄二が祝言を挙げたもの噂が伝わり、けい自身も、年が明けて三月、「長浦村、字内沼」から平山啓三郎を婿に迎える。祝言の日、けいは月に向かって祈る。「五頭連峰から昇る月は皎々と輝き、そして残雪の鎮もる畦畔では榛の木が季節をたがえず暗紫色に花咲いていた。雄花はゆったりと長く。雌花は丸く肩を寄せ合って―。／けいはその祝言が、自分もさることながら、育夫のために幸福への門出であってくれますようにと満月に手を合わせた。／夫婦の縁にもまして、父とよばれ、子とよばれるその縁こそ、けいには並々ならぬものと思われた。」この時、けい二五才、育夫一

才十か月と明記され、すなわち大正五(年1916)年三月。

(3) それから二年後、育夫は数えの五才に。この時、けいの望んだように、啓三郎と育夫の父子関係は良好。

育夫は祖父に「榛の木野郎!」とからかわれるほどの健康優良児に育ち、親族の中での自分の位置関係や村の人々の階層関係もわかる聡い子だ。たとえば、村の中には「お寺さま」「巡查查さま」「先生さま」「地主さま」「地主の若さま」のように「さま」がつく人がいることを知ることが、こうした「さまのつく人たちが怖い」と育夫はいつも感じている。村人たちがこの人たちを「さまづけ」で呼ぶのも、大人でもやはりその人たちが怖いからではないかと想像している。なかでも特別に育夫が怖いのは「巡查查さま」である。祖母は育夫に向かって、巡查查は村人が裸で街道に出ると取り締り、罰金を取ると注意する。育夫には、巡查查とかく村人を疑いの目で監視しているように思われ、巡查查が怖すぎるあまり、夢の中の巡查查は実際以上に怖い姿で現れるほどだ。

ところが、祖父が「葛塚」の町へ買い物に行き帰った話。祖父は町で新聞を見せてもらい、大阪や神戸の情報を伝える。「大阪や神戸は、もういくさみたいなんじゃ。巡查查さまだけでは騒ぎが鎮められなくて、軍隊まで出るそう。それにくらべりゃ、ここはありがたい。

とにかく糶飯にせよ、みな、腹一杯食えるからなア。それでも、もすもの事があってはいかぬというので、巡查さま、このところ巡回ふやしてるそうだ。はだかの取り締まりも、言うてみりゃ、米騒動を心配しての手配らしいよ。」

祖父の言葉を父の啓三郎は育夫に分りやすく砕いて教える。「このごろ、にわかにお米さんが高こうなってる、ひどいことに、大阪や神戸の米屋さんには売るお米さんがないんやそうな。それでみな、どこかにお米さんを隠したんやないかというてさがしまわってるわけや。もすかしたら木崎の巡查さまも、あんまりお米さんが高いもんで、糶飯ばかり食うてるかもわからぬで。」

父の語る巡查と「糶飯」の話で、育夫の中の巡查のイメージががらりと変わった。「結局、糶飯を食べ食べ、朝から晩までせつせと働き、どっさり米を作って、その大方を地主さまの蔵に運んで行くのが自分たち百姓のくらしだと、育夫はいつもなく合点していた。／＼その糶米を巡查さまもたべているとしたら、食べるしかなくなるとしたら……」そら、ほんとにへんだ」「そんなら巡查さまはもう怖かねえや」と。巡查も小作民も糶飯で同類になったと育夫は思う。

それからまもなく、「木崎駐在の阿部巡查をはじめ、

葛塚署の人々にとっても幸いなことに、米騒動の大波は北蒲原に押し寄せることなく夏が過ぎ、米価が下がり、祖父は「やっぱり決着はこんにづさま（太陽）がつけて下さった。」と言う。祖父は、「こんにづさまは人間の味方だと、かたく信じて疑わなかった。／＼そのこんにづさまのおかげで、育夫はやがて八才を迎えた。「榛の木野郎」の育夫は小学生になり、祖父は五四才になった。大正七年の阪神の米騒動事件を五歳で聞いてから、「こんにづさま」のおかげで育夫は数えの「八歳」になり、学齢に達したと明記される。育夫は大正三年四月生まれに設定されているので、この時は大正一〇（1921）年の春になる。

「草清水」の原稿はここで中断している。

\*

次に住井の構想を筆者なりに推量してみよう。物語の始まりでゼロ歳（数えの二歳）だった早川育夫が、新潟の農村地帯を象徴する榛の木に擬され、「榛の木野郎」と呼ばれるような元気な少年に育ったというからには、この物語の主人公は早川育夫であろう。そして、彼の成長していく過程が物語の時間軸であろう。彼は世の中の仕組みを聡明に理解し、榛の木のように「昂然」と逆逆する精神を身内に宿した青年に成長し、やがて木崎村の

小作争議に何らかの形でかかわっていくものと想われる。

他方、家父長制の家族関係が支配的な木崎村にあって、早川けいの一家は人柄のよい婿を迎えて農作業の手も足り、育夫となさぬ仲でも父子関係はきわめて良好らしい。「榛の木」よろしく遅しく育った育夫は、父親が阪神方面の米騒動のニュースを榎飯の喩えでかみ砕いて話すと、巡査に対する恐怖心が消える。

このように、早川家の空気はいたって風通しが良さそうで、当時の自小作農家としては、因循でも頑迷でもなく、古い「家」というよりも近代的な「家庭」と呼んでもよさそうなほどだ。とすれば、けいと前夫の栄二が、実家の家督相続のために離縁させられたような理不尽な家父長制の旧弊も、新しく婿入りした啓三郎が、けいの願ったとおり育夫と好ましい父子関係を作れているように見え、解消されているようにも読める。

だが、この早川家の構成員たちの上に、この一年後の大正一一（1922）年末には木崎村の小作争議が口火を切る。そのとき、早川家のそれぞれは、どのようにかわるのか。住井はどのように構想していたのか。

原稿の最後で育夫は八歳になったと告げられたが、育夫の八歳は、数えだから、この時は大正一〇年（1921）であり、この翌年の大正一一年（1922）の末には、木崎村で

は小作組合が結成されて小作料減免を地主に要求しており、それが口火となって木崎村に大規模な小作争議が拡がることになる。その小作争議では、警察は組織的に訓練されたプロフェッショナル集団として小作人集団の前に立ちはだかるはずだ。いったん双方が衝突すると、小作人たちを徹底的に鎮圧して、小作人集団が敗北し、ついには争議が終息したことは、否定しようのない歴史の事実である。住井は、警察隊と小作人集団の闘いの実態については、リアリズム手法で詳細に描写された犬田の「木崎村」を読んで、よくわきまえていたはずである。

住井は、「草清水」を中断したその先の物語として、やがて翌年末に育夫が九歳になった時には始まるはずの木崎村小作争議に、自小作農家の早川家がどのような形で関わるのか、そこをリアルに語らなければならなくなるはずである。祖父のように何事も「こんにづさま」に任せる処世法もあるだろうが、それに対して、父の啓三郎は、米騒動について育夫に巡査の食べ物事情を瞥え話にして、ユニークな解説ができるようなやわらかい知性があり、かつまた、働き盛りの屈強な男性でもある。であれば、早川家で小作争議に直接かわり得る人物があるとしたら、最も可能性が高いのがこの啓三郎であろう。いま八才の育夫少年は、五歳のときに父の話で巡査恐

怖症から解放されたとしても、いざ小作争議が始まれば、闘うための訓練を積んだ警察集団の威力を目にすることは避けられない。そうなれば、こんどは警察集団は育夫にとって怒りの対象に変わりがかねない。さらにそれから八年後の一九三〇年、小作側の敗北によって小作争議が終息する頃の、彼が青年期に至ったときの姿までを描くことは、はたして、住井の当初の想像圏に含まれていたのだろうか。

母親のけいほどのようにかかわるであろうか。この女性も、聡明で芯のある、情感豊かな働き者として描かれているからには、村の小作争議に背を向けるはずもなく、何らかのかかわりを進んで持ちそうなキャラクターに住井は設定していると思われる。

こうした親族や村人たちのネットワークの中で、早川育夫は赤ん坊から青年期に至る時間を小作争議の木崎村で生き、人間として成熟していく。時間とともに、人々と連鎖しつつ、移り変わる人間の生涯を、住井は「草清水」のイメージに託して思い描いていたと思われる。

以上、「草清水」のファサード部分を読んだだけで、その内奥までを妄想的に推測してみたが、じっさいには、住井はその先に一步も踏み出さなかった。むしろ、踏み出せなかったのではないだろうか。

#### 四 『橋のない川』第七部にシフトする

一月二二日の日記では、「草清水」を書く時間ができたことを喜んだ住井だったが、その後の日記では「草清水」への言及はまったくない。それと入れ替わるように、「橋のない川」の読者の評判や、第七部を要望する声を、些細なことまで逐一日記に書き留めるようになる。

たとえば、二月下旬には「柏市の小学校のPTA講演会で講師を務め、集会は成功し、「橋のない川」の読者ふえて……。色紙十枚以上も書く羽目になり閉口。」(2/28)、三月には同じく「柏市より婦人読書会員。『橋のない川』七部を期待してくれているとのこと。」(3/10)、同じく三月、NHKの山田洋次との対談準備の機械掛の担当者が、「奥さん、『橋のない川』の読者のよし。サイン。」(3/19)、五月になると、「夜、女化(牛久市内の地名 筆者注)よりイチゴを持って。『橋のない川』を読んで……。」「(5/28)、八月には、「暑い——午後、女性教育誌訪問——『橋のない川』七部書けと。」(8/26)といったぐあいにつづく。これらの言葉が重なる力に押され、住井の気持ちは「草清水」から『橋のない川』第七部の方へ徐々にシフトしていく。

もう一つ別の事情が日記から読み取れる。木崎村の小



作争議のことを、夫の犬田の「木崎村」に対抗して、というよりもむしろ、住井バージョンで書くことによって、その照り返し効果をもって犬田の埋もれた「木崎村」の存在を明るみに出したい、そんな住井の同志的願望が、自身の体調不良によって断念に至ったふしもある。

「牛久駅の階段に困る」(5/17)と脚力の衰えを自覚し、以後は手前の取手駅で下車して車に乗るようになる。その翌々日には、「疲労感あり。原稿書けず。」(5/19)とかこつ。

八四歳でこれだけ仕事をこなす住井の方が異例であろうが、六月二日には、「(暮しの手帖)の」原稿休む相談。負担原稿年内休載を望む。」という事態である。実際には連載続行になるのだが、六月一日は、「仕事億劫なり。」と。

仕事がつらくなり、足のむくみがあり、運動不足かと疑うも、九月四日には指庄の在宅訪問施術がはじまり、ひんぱんに往診を受ける。それでも快方に向かわず、ついに一月四日には、「虎の門病院。採血、採尿。」、そして利尿剤を処方された結果、翌日は頻繁な排尿で、むくみは引いたものの、「頻繁過ぎて仕事にならず」と。さらにその次の日、「雨情七巻解説稿終わる、夜十二時、指庄。食欲不振、脳貧血を起す。」(11/6)とある。

『定本野口雨情集』の解説原稿を書き終えると夜の一二時、そんな時間に指庄の往診を頼み、健啖家の住井が食欲不振で脳貧血を起すという由々しき事態である。(それでも、一九八六年に、日大芸術学部写真学科の学生関真砂子さんは、卒業制作に住井すゑのまさしくこの一九八六年をカメラで追ったが、日常的にいくつもの講演会をこなす住井に駅の階段で手を貸そうとしても拒まれたという注⑬)。しかし実情はかくの如くきびしかったのだ。

住井が、この日記の一月七日に書いたことは、本稿の第一節で全文引用したが、筆者はそこには三つのポイントがあると述べておいた。その二つ目のポイントは、農村と農民に対して「その奴隷性の強靱さ」という実感を吐露したことだったが、それは、じつは住井の一九八六年以後を方向づける根源にわだかまる感情となつて、住井の心を折れさせたのではなかったかと、思われる。

同じような心の折れる思いを、別の角度から別の日の日記は書いている。つまり抱樸舎の現状が願っていたほどの効果を上げていないのではないかと、悲しむ住井がいるように思われる。夏八月一〇日に、「映画会(抱樸舎で筆者注記)。総勢約百人。平和反核の話し。空しさを憶う。然し、運動だから……。」と。日本が敗戦し

た夏は「平和反核」を想起する行事が恒例なのだが、抱樸舎の部屋を埋める百人もの参加者が集まっても、参加者の反応に満足できなかったたのであろう。「空しさ」を感じ、しかし「運動だから……。」と自分の寂しい感情をなだめている。

一月三〇日には、抱樸舎での第四回の句会があった。十六人の参加者があり、住井自身も句を作った。「冬隣り年に一度の七味うり」。隣家に住む医師で俳人の平本くららの指導もあったろうが、なかなかの句だと思ふ。しかし住井はその句会に、「農民の参加欲しいが……。」と、こうした企画に近隣農家が無関心なことを無念がる。

もともと住井が抱樸舎を設立した趣旨は、住井の二十代の頃から夫の犬田とともに構想した農村の覚醒によって農民解放を進めようとの夢の実践にあったが、相互扶助によるコロニーを農村に創ろうというアナキスト時代からの夢は、肝心の農民側から相手にされないという無念。

住井は、正月以来、農民自身が自ら変わろうとしない「奴隷性」を感じて、農村がつねに他律的に「変えられた」と思わざるを得ず、「空しさ」が心の底にわだかまる。しかし、「運動だから」と気弱になる自分を撥ね退けるように励まし、抱樸舎の運営の意義を信じようとする。

抱樸舎が社会変革を願う社会運動である以上、創始者の孤独は避けられないにちがいない。

こうした中で——農村・農民の自ら変わろうとする意欲、通俗的な言い方をすれば、その「主体性」に期待が持てなくなり、そのような後ろ向き「空しさ」にとりつかれるのは、老いに伴う体調不良にも大きな原因があるのではないか。

しかし、この六年後に住井は、『橋のない川』第七部を書き上げる力を盛り返した。

#### おわりに

もともと「日記」は、元日から『橋のない川』の一節を想起することによって、自らを発奮させることから始まった。一月七日の二つの小説を書くこうという「念願」については、二つともいつかは書けるだろうとの想定で、まずは「草清水」を、と選んだのだが、いざ着手してみると、自身が持ち合わせる総体的な作家力に限界があることを認めざるを得なかったたのであろう。もう一つの『橋のない川』第七部の方は、当面は後回しにしたとしても、『橋のない川』第七部を書かないという選択肢は、その時にもなかったたのであろう。住井は、犬田が全身全霊で「木崎村」に懸けた文学的営為の重量と価値を、「時」に

合った作家だっただけに、もしかしたら測り損なっていたのかもしれない。

奈良の被差別部落のことは幼少期から土地勘がしみ込んでおり、仕事盛りの年齢で着手するまでには、調査も万全であった。対するに、木崎村の小作争議を書いたための作家としての土壌は、はたして肥えていただろうか。

以後住井は、農村・農民に対して距離をおくように思われる。『橋のない川』第一部からずっと住井は、畑中家の祖母ぬい、母ふでとその子供たちの農作業にたずさわる姿をみずみずしく描き、それが『橋のない川』に農民文学としての稀有な魅力をもたらしていたが、そのような場面は第七部になると、ほとんど現れない。

住井は「草清水」という作品を書くことからは撤退したが、第七部を再開した最初の場所で、大正一三(1924)年に安養寺の秀昭が木崎村須戸地区に滞在し、小森村の若者たちに木崎の小作争議のあらましを報告するというかたちで、まずは「草清水」の世界を『橋のない川』につなぎ合わせる。そして、現存する『橋のない川』全七部作の最後の第七部の、その最後の章を締めくくるときには、章題を「草清水」として『橋のない川』に合流させて、安養寺の秀昭に次のような法話を語らせる。

大逆事件において、二八歳で刑死した成石平四郎が母

に送った辞世の句が、「行く先を 海とさだめし しずくかな」だったと述べて、その意味は、「深い山中の、木の葉、草の葉に宿るつゆの一しずく。その一しずくが寄り添うて、『草清水』となり、『草清水』が寄り添うて溪流となり、やがて合流して熊野川となり、そして熊野灘に流れ込んで大洋と化る・・・これが自然の理です。正も邪もありません。」と説く。さらには成石の末期の心の裡を、「刑を執行する者も、執行される者も、ともに草清水の一滴なのに」と感じていたであろうと推測する。さらには大正天皇の死去に際して、「天皇も草清水の一滴。どこかに流れて行くしかないのです。」とまで述べる。

「草清水」というレトリックが、大逆事件の刑死者をはじめ、すべての人間をこのような自然の理に溶かし込むことに向かうのであるなら、「草清水」という小説のタイトルと、木崎村の小作争議の物語内容とは、そう簡単には相容れないのではないか。犬田の「木崎村」が小作争議をビジュアルに細密に描いた闘争場面は、住井の「草清水」のイメージにはとても回収できそうにない。

秀昭の法話が導いた死者の彼岸から、もう一度生者の側へ視線を折り返すことが住井に可能であったなら、と思うのはムダなことだろうか。

『橋のない川』の多くの作中人物の中にあつて、住井は明らかに夫の犬田卯を理想化した人物として、副主人公の豪快な大男・和一を折あるごとに描いたが、第七部においても、彼を安養寺の秀昭とともに木崎村の小作争議の支援に行かせ、みなにその報告をする役割を担わせて、木崎村の小作争議と『橋のない川』第七部の二つを書こうとした一九八六年一月の「念願」を、なんとか果たそうとしたのであろう。

まだ尽くせない点が多々残つたが、もはや別稿にゆずるしかない。

(二〇二四年一月一日)

〈注〉

①このあたりの事情は、犬田の死の直後に二人の共著として刊行された『愛といのちと はだしの夫婦愛三十二年』(1957・10講談社)に、住井の立場から詳述されている。

②『橋のない川』第七部の「あとがき」には、「七部に及んでも、問題の解決にはなお一歩も踏み込めては居ない焦燥感をどうすることも出来ません。ついては、又々、野望を起して『八部執筆』を覚悟しました。」とある。

③『今井正全仕事 スクリーンのある人生』(1990・10 A

CT発行)には、今井から申しこんで実現した住井すゑとの対談「人間平等の闘いに命をかけて」(1989・11・13牛久沼にて)が収められている。住井が今井監督の映画『橋のない川』の中で、被差別部落の少女が土手道を歩く孝二の前に、蛇をつかんで放り投げる場面に ついて、画面を正確に見ないで誤つた今井批判を行っていることを知って、話し合いを申し込んだという。

住井は、「あの『橋のない川』の上映で解放同盟のことはややこしいんでね。わたしもおもいがいをして いるかもしれないけど、世間の目も全部間違つて受け止めているんですね。あの解釈は誰にもできないでしょう。／＼はじめ朝田氏は、私を共産党員だと思つて いたから、糾弾しようと思えば糾弾できるんだと言つたの。その後、いろいろ調べてみたら、私は共産党員ではなく、共産党に近いのは今井さんだと分かった。」と発言している(p.202-203)。さらに、黒川みどり『描かれた被差別部落—映画の中の自画像と他者像』(2011・4岩波書店)に所収の第三章「衝突する自画像と他者像—「橋のない川」—」は、映画化をめぐる政治的背景を詳述している。

④榎田ふき・矢島せい子・石井あや子・松沢悦子との対話の中、住井は今井の映画を「あれはいい映画でした

ね。」と言ひ、横田から擲揄される。「今、ほめてらっしゃるけど、試写会のときは今井正監督を横において、「これじゃだめだ、みんな私の本を読んでください」とおっしゃったじゃない。あれには驚いたたわ。今井さんは笑っていらしたけど。」と。住井は、「映画の技術としてはいいんですよ。でも問題をつかみそこねているんです。今井さんには差別の厳しさがわからないんですよね。」と応じる。(『住井すゑ対話集』2「土は生命の創まり」p.123 (1997・1労働旬報社) 所収。

⑤『橋のない川』第六部「あとがき」に住井は、「『橋のない川』六部の稿に『完』の文字を入れた。一九七三年、八月十日、午前三時である。／(中略)『完』にこぎつけるまで生命を持ちこたえねばと、時には襲いかかる病魔とも闘ひ、漸く今に辿りついた次第である。(中略)／皆さま、長い間、お世話さまになりました。」

⑥抱樸舎の「抱樸」は老子の中から小川芋銭が若い頃の犬田のために選んだ号。人間は切り出したままの木のようであるのがいちばんよい、との意。

⑦ノーベル物理学賞を受賞した朝永振一郎に住井は心酔したが、朝永の妻 領子の訃報を貼り付けた一例だけが「日記」に反映されている。

⑧岩倉昇「住井すゑ年譜」(前川む一編『住井すゑの生

涯』2002・6 解放出版社) 所収。

⑨横手一彦「犬田卯年譜」(『農民文学』1987・2)

⑩大庭みな子、書き下ろし長編作『浦島草』(1977・3 講談社)、筆者は拙著『大庭みな子の世界 アラスカ・ヒロシマ・新潟』(2001・10・30 新曜社)で『浦島草』を論じている。

⑪このことは、大庭みな子の新潟高女専攻科及び新発田高女専攻科時代から、終生家族ぐるみの親交があった新発田市在住の斎藤信子氏から、一九九九年に取材して直接口頭でうかがった。

⑫『牛久沼のほとり』(昭和54年正月から57年まで、『暮しの手帖』に断続連載、昭58単行本化)、(単行本出版後も同題で継続連載―昭和57年〜61年100号記念号まで18回、単行本はない)、『牛久沼のほとり』のタイトルでは全98篇発表。つづいて、「牛久沼から」とタイトルを変更して、昭和61年〜平成元年19回まで18篇発表。(単行本化はない)、『暮しの手帖』へは11年間にわたって、116篇のエッセイを断続発表した。

⑬関真砂子氏による一九八六年の住井すゑ写真集は、二〇二二年秋の住井すゑ展で展示され好評だった。

(文教大学名誉教授)